

第 21 回 奈良県税制調査会 議事要旨

- 1 開催日時 令和 4 年 12 月 26 日（月）10:30～11:50
- 2 開催場所 奈良県庁 5 階 第一応接室
- 3 出席者 委 員：林座長、佐藤委員、竹本委員
(Web 出席) 上村委員、鈴木委員
県 長：荒井知事、村井副知事、湯山総務部長、吉井知事公室長
塩見水循環・森林・景観環境部長
谷垣産業・観光・雇用振興部長
事務局：川上総務部次長、城家総務部次長、浅見市町村振興課長、
小林税務課長、高木廃棄物対策課長、奈良産業政策課長
- 4 議 題 「産業廃棄物税」について
「地域における税務行政の将来像」について
「(仮称)新しい時代の地域資本主義に基づく奈良県経済産業振興条例について」
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 議事概要

■「産業廃棄物税」について

<林座長>

欠席委員の意見を事前に紹介する。

下山委員から、使途事業の効果検証が必要ということと、不法投棄が減っているのか、との意見。

鈴木委員から、使途事業の効果検証が必要であるということと、不法投棄のパトロール事業費は使途事業費の中で大きく感じるとのこと。

それでは、出席委員の意見を伺う。

<佐藤委員>

1 点目、使途事業に挙げられている、技術開発の促進は具体的には何をしているのか、リサイクル製品とはどのようなものか。

2 点目、産業廃棄物税の目的の整理が必要。不法投棄を減らすことを目的とするなら税より罰則を強化することも一つのやり方。成果指標として廃棄物の量を減らす以上に、不法投棄量の減少に着目してもいいのではないかと。

<竹本委員>

税率を議論するためには、周辺府県からの流入が多いのであれば税額を上げるなど、周辺府県の現状を検証した上で税率が適正か判断すべき。

<上村委員>

使途事業のため基金が取り崩されているが、基金の減少スピードを考えると、使途事業の将来的なあり方、事業の規模について、中長期的に見直しが必要ではないか。

<林座長>

基金が減少しているが、事業費と税収の将来的な見通しはあるのか。

<小林税務課長>

今後、事業費と税収が同額程度になると見込んでいる。

<林座長>

必要な事業があつて、その財源として税が必要だと議論するわけだが、そのためにも目的をはっきりさせておくべきとの佐藤委員からの意見もあつたが、私もそのように感じている。

<荒井知事>

産業廃棄物行政の目的と税制との関係だが、産業廃棄物は適切な場所で適切に処理するというのが一番大きな目的。現実には、近隣で発生した産業廃棄物が、奈良県で不法投棄された歴史があつた。捨てやすいところには規制を強化しないといけない。監視規制が基本で、税制も関与する。行政がパトロールするがその経費が必要。税収の限度で行うというのではなく、必要な事業については、お金をつぎ込んでやらなければならない。監視対象が増えれば経費も増えるが、産業廃棄物量が減ってきているので、税収で償えるとのことだった。

<林座長>

パトロールの効果等について、実例はあるか。

<高木廃棄物対策課長>

パトロールによって、不法投棄を発見することがけっこうある。早期に発見、早期に対応することが、このパトロールによって可能になっており、効果があると認識している。

<林座長>

奈良県の産業廃棄物処理能力の状況はどうなっているのか。

<高木廃棄物対策課長>

処理能力は十分備えられており、不足だから不法投棄するというのとは違うと考える。

<荒井知事>

大都市から流れてくる廃棄物を地方に投げ捨てられては困るというのが、奈良県の立場。そのためにも、監視して指導するのが大前提。税制にはシンボリックな意味がある。

■「地域における税務行政の将来像」について

<林座長>

欠席委員からの意見を事前に紹介する。

下山委員からは、職員の不足は重大な問題であり、税務行政の共同化が大事。それから利便性を高めるにあたってはコストを踏まえる必要があるとの意見。

鈴木委員からは、県市町村間での情報資源の共同活用にどのような意義があるかとの意見。

横山委員からは、市町村と共同で税務行政を進める方法に工夫が必要という意見。

それでは、出席委員の意見を伺う。

<佐藤委員>

BPRの一環なので、業務フローを見直すことから始める必要があり、具体的に考えた方がよい。例えば、税目として何を対象にするのか、何が障害なのか。ベンダが違えばシステムが異なるので、県内のシステムを統一しなければいけないのか、API連携出来るのか等、具体的に考える必要がある。

市町村を巻き込んだ形での連携は当然だが、国の制度と整合的にならないと、再度国に合わせないといけなくなるので、国の動きにも目配りが必要。

また、税務行政のため、どうしても税務だと思いがちだが、最後は制度対応が求められる分野もある。個人住民税の現年所得課税もその1つ。所得が不安定な方に、前年の所得に基づいて課税し、給付している。コロナの時にはこれが大問題だった。税金を徴収するためだけでなく、給付のためにも、リアルタイムでどのように情報を取っていくかも考えないといけない。また、ワンストップ窓口など簡素化の視点も必要。

<竹本委員>

利便性向上では、単にシステムを作って終わりではなく、しっかりとしたサポート体制も最初から考えなければ、高齢者等が置き去りになり、利用率がどこかで止まってしまうと思う。

また、業務の高度化では、コストのこともあるので、他府県の導入状況も見てよく使われているシステムを使うというのも一つだと考える。

最後に、持続可能性については、滞納整理も入るかと思うが、以前調査会で視察した高知県では、滞納整理の共同事務で成果が出ていたと思うので、市町村を巻き込んだ滞納整理の共同化なども進めるべきではないかと思う。

<上村委員>

税務行政でDXを進めるにあたっては、デジタル化がどれだけ進んでいるか見える化することが重要で、データで示すとわかりやすい。

今回の資料は、主に行政側からの観点で作成されているが、対象となる住民や事業者から見

たときに、どれだけ手続きの簡素化が進んでいるのか。それを見える化する観点も大切。

奈良県の税務行政が便利になっても、市町村がついて来られないと、住民にとっては不便なままなので、連携はとても重要。

行政と県民の双方が WIN-WIN となるような、デジタル化または働き方改革ができるようにしてもらいたい。

<荒井知事>

本テーマには、2つの目標が含まれていると思う。1つは、税情報の利用拡大。もう1つは、徴収率向上や効率化。デジタルが利用拡大には役に立つ。徴収率向上に役立つかがポイント。

徴収率向上は、県と市町村の連携も大きなポイントで、徴税規律は財政規律に繋がるので徴収率にこだわって、県・市町村長サミットでもテーマにし、県職員の派遣を行ってきた。

奈良県と国税との徴収率の差は縮まってきたが、依然として下位にあり、竹本委員ご提案のような、徴収の共同事業化をできないかと思う。税務職員の減少による滞納者の増加も心配され、何かよい方法があれば、ご教示いただきたい。

<林座長>

市町村税も含めた総合的な議論にするか、県税行政やデジタル化の生産性的話に絞るのか。

<小林課長>

奈良県では、税収の約4割が個人県民税になっていることもあり、市町村と一緒に徴収もやっていきたい。国税OB職員の派遣など一緒に滞納を減らそうとしている。

<林座長>

市町村との共同の話と県税の話は別に議論するというのでよいか。

<荒井知事>

県民税と市町村民税は表裏一体なので、県と市町村が共同しないといけない。県・市町村共同は大きなポイントで徴収体制共同化も一つのやり方だが、まず第1に、徴収率を向上させるという意識や情報を共有することが必要だと考えている。

<林座長>

以前、奈良県税制調査会で他県調査を行った際に、共同機構を持っている県もあったので、参考になるかもしれない。

■「(仮称)新しい時代の地域資本主義に基づく奈良県経済産業振興条例について」

<林座長>

欠席委員の意見を事前に紹介する。

横山委員からは、大阪に近い地域特性の中、奈良で働くよう促す必要性があるとの意見。

下山委員からは、条例に対応した、今ある施策の整理が一旦必要では、という意見。それでは、出席委員の意見を伺う。

<佐藤委員>

公共の利益の定義は難しい。何を公共の利益とみなすかコンセンサスをとっておかないと、自分勝手な行動になってしまうという感想を持った。

これからの奈良県経済を支えるのは誰なのか。農業が典型例だと思うが、今の担い手は高齢者が中心で、未来の担い手かというところではない。新しい担い手をどう確保し、育成、支援するか。中小企業ものづくり補助金がうまくいかない理由は今の担い手を支援しているからであり、これからやりたい人を支援しなければいけない。

行政の役割でよく言われるのがマッチング。中小企業の持っている高い技術の使い道などをマッチングさせていくことが重要だと思う。

また、奈良県がベッドタウンであると考え、奈良県に新しい産業を、と考えるのもよいが、子育て中の母親のような労働資力をどう生かすかを考え、高学歴の彼女たちの知見を生かせる仕事を作るところにもマッチングがあるのでは。

最後に、税制上なにが出来るかというところ、新興企業などに対する不均一課税を行うのも1つだが、奈良県で以前から問題になっている、例えば耕作放棄地や空き家など、未利用の資源を活かせるようペナルティ的に課税し、新しい担い手がお店や農業に使えるようにする形の税制を考えてもよいのではないかと。

<竹本委員>

意識や気持ちの部分をつまやく捉えるような政策を考えていく必要があると感じた。自分の仕事が地域に貢献している認識を強く持ってもらうことが必要。例えば、環境に良い製品を作ることによって社会貢献を意識する、そういった意識喚起が非常に重要だと思う。

そのために行政に何が出来るのかというところ、貢献がうまくいっているところに発表してもらうような情報共有を通じて、本人も意識し、世間にも知られ、誇りを持てるようになるのではと思う。補助金も重要だが、その人の誇りや気持ちを上手く高められるようなイベント等が必要と感じた。

<上村委員>

新しい資本主義については、資本主義を基本として、市場の失敗をいかに是正するかということだと思う。その是正の程度をどこまで表現できるのかというところ。

経済産業振興条例の基本方針は、オリジナリティが非常に高く、歴史的に仏教が最初に根づいた奈良県らしさが出ていると思う。

大切なのは、この基本方針をどこまでステークホルダーに理解してもらえるか、共有できるか。基本方針が実現した奈良県がどのような社会になっているのか、具体的なビジョンを描き、そのイメージを共有することがとても重要。そのためにも、各種の経済、社会の指標、データでの達成目標を示すことができると、より具体的になると思う。具体的なイメージが出来てくると、何年後にそれを実現するのか、そのためにどういった施策が必要なのかが具体化する。ここが重要で、オリジナリティの高い基本方針を立てたのに、施

策がこれまでの寄せ集めや今までと同じでは良くないと思う。

最後に、これは経済産業政策だと思うが、地方創生戦略としての面もあると思うのでそれとの関係性、つまり他の戦略や計画との整合性を図ることが重要かと思う。

<林座長>

精神とかスピリッツとか長期的な部分と、具体的な施策や制度について、議論ができると思う。成長重視自由主義の下で規制緩和をしてきたが少し規制も必要では、といった大きな体制変更でなく、具体的などころに結びつくようなものがあると今後検討しやすいのでは。

また、佐藤委員のターゲットがこれからの担い手というのはそのとおりで、今の現役の人と将来の人と、様々な視点を分けて検討が出来ると思うので、ターゲットがどこなのか示されるとよいと思った。

現在の超過課税も、地域の人知って、この会社はそういうことにも貢献してくれているのかと思ってもらえれば、精神のところ結びつく可能性もあるので、既存の政策とどう絡めていくのかも大事だと思う。

<奈良県知事>

今回、条例の考え方を推し進めるインセンティブをどうするかについて示唆いただけたらと思ひ議題とした。

奈良県は中小企業が多いが、障害者雇用率が全国トップ。県民のメンタリティとして、障害者雇用に関心になってきた。インセンティブを付与することで、社会貢献、「世間に良し」の分野が、奈良県では動く可能性があると思っている。

また、本条例と規制緩和の関係について意見をいただいたが、確かに本条例は、行き過ぎた規制緩和に対抗する経済思想だと思う。国が打ち出した新しい資本主義も似ているように思うが、国で議論を進めるのはなかなか大変。地方ではそういうことができる。地域資本主義の条例は、ひとつのモデルになると思っている。

そして、佐藤委員より意見をいただいたマッチングについて、奈良県の企業経営者にはモラロジー的な考えの人が結構多い。意識に訴えるには、土壌がいいように思う。

また、女性の就業場所についても話が出たが、奈良県は女性の管理職割合が全国トップ。同時に、女性の就業率は全国最下位。専業主婦のいる家庭も多い。そのような方が楽しく働けて、働きがいがあると思ってもらえるよう、よい職場づくりについて別の条例で考えている。よい職場とは、生きがいのある職場。金銭的報酬だけではないという考え方で条例を提案したいと思っており、奈良県の産業政策、職場づくりなどの一環で考えている。

税制のインセンティブを発見できたら、税収を増やすよりも減らす方の諮問ということにもなると思うが、またご指導願いたい。